

	文書分類	回 覧 処 分				
	M・5・1・8	会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別					
	永 久					

# 川崎町農業委員会

## 2月総会議事録

期 日 令和2年2月7日(金)

場 所 川崎町役場2階入札室

令和2年2月7日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場2階入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後1時30分

2、出席委員(11人)

1番	土田 大作	2番	高山 富昭	3番	田所 義信
4番	中村 明			6番	政時 修
7番	松江 英幸	8番	大内田峰夫	9番	谷 照明
10番	原 健治	11番	原口 友博		
13番	山下 理江				

3、欠席委員(2人)

5番	西山 一郎
12番	横田 裕子

農地利用最適化推進委員

松崎 政臣	木下 重光
川根 節生	奥 俊英

4、本会事務局 事務局長 中野新太郎 係長：林勇

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第4番 中村委員 第6番 政時委員

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 非農地証明について

議案第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

その他

- 事務 局長           本日は、13名中、11名の出席であります。定足数に達していますので、総会が成立しております。ただいまから総会を開催します。
- それでは、議事を行いたいと思います。議長は会議規則第4条の規定により会長に議事進行をお願いしたいと思います。
- それでは、議長お願いします。
- 議        長           みなさんこんにちは、定刻になりましたので、2月の農業委員会総会を始めたいと思います。それでは議題に入る前に議事録署名人を指名させていただいてもよろしいですか。
- 農業 委員           はい。
- 議        長           それでは4番委員の中村委員さんと6番委員の政時委員さんよろしく願いいたします。

議長 それでは議案第1号に関わることですので、先に報告第1号から始めたいと思います。それでは報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知についてです。それでは事務局説明をお願いいたします。

事務局 報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について説明いたします。11ページをお願いします。  
賃貸人住所、愛知県安城市●●番地、氏名、●●、相続人、●●、賃借人住所、川崎町大字川崎●●番地、氏名、●●、土地の所在、大字川崎●●番、地目、田、地積1269㎡、契約期間は平成24年5月20日～令和4年5月19日の10年間で、権利の種類は、農業経営基盤強化促進法による賃借権で、申請理由は、売買の為ということです。●●さんは、●●さんと、利用権を結んでいましたが、相続人である●●さん愛知県に居住しており、今回で売買をしたいということで今回解約をしたものであります。2ページに位置図、3ページに航空写真を添付しております。当地は、●●委員と、●●委員に現地を確認していただきました。

議長 ありがとうございます。それでは質疑のある方挙手をお願いします。ないようですので、報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について終わります。

議長 それでは議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請について事務局は説明をお願いします。

事務局 議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを説明します。1ページをお開きください。譲受人住所、川崎町大字川崎●●番地、氏名、●●、年齢●●歳、家族構成、人員3人、農主1人、農従1人、自作地、6,663㎡、小作地、6,041㎡、計12,704㎡、農機具の状況は一式です。譲渡人、愛知県安城市●●番地、氏名、●●、年齢63歳、家族構成、人員2人、農主0人、農従0人、自作地、1,269㎡、小作地、0㎡、計1,269㎡、農機具の状況はなしです。土地の所在は、川崎町大字川崎●●番、地目、田、地積1,269㎡、通作時間は、徒歩5分で、申請理由は売買であります。譲渡人の●●さんは愛知県に居住しており、耕作が不可能であるため、今回、今まで小作をしていた、●●さんに売買するものです。本案件は、農地法3条第2項の各号には該

当しないため、許可要件はすべて満たすと考えます。2月3日に  
●●委員と●●委員と現地を確認しております。

議 長 ありがとうございます。それでは現地確認を行った、●●委員  
は補足説明をお願いいたします。

●● 委員 事務局から説明があったように永井の中学校の上り口付近にある  
谷店の近くであります。もともと●●氏が耕作をしていたよう  
で、今回の売買については、問題はないかと思われま。よろしく  
お願いします。

議 長 ありがとうございます、ただいまの事務局の説明及び、農業委  
員の補足説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。な  
いようですので、お諮りします。議案第1号農地法第3条第1項  
の規定による許可申請について、原案のとおり賛成の方は挙手を  
お願いします。(賛成多数)

賛成多数ですので議案号農地法第3条第1項の規定による許可  
申請については原案のとおり承認いたします。

議 長 続きまして、議案第2号非農地証明について、事務局は説明をお  
願いいたします。

事 務 局 議案第2号非農地証明について説明します。4ページをお開きく  
ださい。朗読いたします、番号1、申請人住所、福岡市●●番、  
氏名、●●、土地の所在、安真木●●番、登記地目、畑、現況、  
山林、地積 1576 m<sup>2</sup>です。申請理由としては、20年以上も前よ  
り山林となっており農地への復旧が困難であるということです。  
現地確認委員は●●農業委員と●●推進委員と2月3日に行い  
ました。場所等につきましては、5ページの位置図と6ページの  
航空写真、現況については7ページに現況写真を添付してありま  
す。当地は12月の総会の議案第2号で承認をいただいた●●さ  
んの物件のすぐ隣にあります。近隣の営農にも影響がないことか  
ら非農地証明の交付はやむを得ないと考えます。

議 長 ありがとうございます。それでは、現地確認をした●●推進委  
員補足説明をお願いします。

●● 委員 2月3日に●●委員と事務局とで現地確認をいたしました。先ほ  
どの説明の中にもありましたが、現況写真で見ていただくと分か

るとおり、杉等の植林をされておりますが、12月に申請のあった●●氏の山林です。この山林が登記上は田であったものを減反政策の一環で木を植林したようです。それに囲まれたように●●氏の畑があるわけですが、もともとそこに畑があったともわからないような状況であります。20年以上も前に植林されて現地は山林化しておりますので農地への復旧は困難だと判断いたしました。以上です。

議長 ありがとうございます。それではただいまの事務局の説明及び推進委員の補足説明に質疑のある方挙手をお願いします。ないようですので、お諮りします。議案第2号について原案通り賛成の方は挙手をお願いします。(賛成多数)賛成多数ですので、議案第2号非農地証明については、原案のとおり承認いたします。

議長 続きます、議案第3号農地法第18条第6項の規定による届け出(合意解約)について、事務局は説明をお願いします。

事務局 議案第3号農地法第18条第6項の規定による届け出(合意解約)について説明します。8ページをお開きください。朗読いたします。賃貸人住所、川崎町大字●●番地、氏名、●●、相続人、●●●、賃借人住所、川崎町大字●●番地、氏名、●●●、相続人、●●●、土地の所在、川崎町大字●●番地、地目、田、地積、1426㎡、契約期間は昭和24年6月1日～からです。権利の種類については、農地調整法による農地賃貸借権であります。申請理由は高齢の為であります。今まで合意解約は報告事項ということでやっておりましたが、今回の農地調整法の賃貸借権については、合意解約をする場合は、農業委員会の承認があると記載されていますので今回議案にあげました。9ページに位置図、10ページに航空写真を添付しておりますので確認をお願いいたします。

●● 委員 農地調整法とは何が違うのですか。

事務局 農地調整法についてはわからなかったので調べました。農地調整法は昭和13年にできた法律でありまして、第2次世界大戦後に特別措置法とともに、農地改革の基盤となったようで、昭和27

年に農地法と統合されたということです。

●● 委員 永久小作のようなものですか

事務局 そうですね。古い契約書を見ていたら、農業委員会の承認を得ることと記載があったので今回議案として挙げさせていただきました。

議長 ほかがございませんか。ないようですので、お諮りします。議案第3号について原案のとおり賛成のかたは挙手をお願いします。  
(賛成多数)  
賛成多数ですので、議案第3号農地法第18条第6項の規定による届け出(合意解約)について原案のとおり承認といたします。

議長 その他に入ります。なにかありませんか。

事務局 報告であります。農業委員と農地利用最適化推進委員の応募結果を報告させていただきます。1月6日から1月30日までに募集をしまして、農業委員16名の応募がありました。うち1名の取り下げがありました。推進委員は重複も含めまして8名の応募がありました。農業委員については町議会の3月の定例議会で承認を頂ければ、町長が任命することとなっております。  
いつも総会で言わせていただいておりますが、農業新聞と農業者年金の加入推進をよろしく願います。  
活動記録簿の提出をお願いいたします。会計検査の対象にもなりますので必ず提出をお願いいたします。  
また意向調査についてですが、大変だとは思いますがご協力よろしく願います。また意向調査の回収等で活動をした分については活動記録簿に記載をよろしく願います。少しですが、活動手当が出ます。以上であります。

議長 ほかがございませんか。

●● 委員 (産廃の話)

議長 ほかがございませんか

事務 局長 クロロピクリンを使っている人がいましたら、事故も起こっていますので十分気を付けるように言ってください。よろしくお願いします。

議 長 ほかがございませんか。

●● 委員 人農地プランのアンケートですが、小組合に入っていない人には届かないのでしょうか

事務 局長 現時点では届かない仕組みとなっておりますので、対応の方を考えていきたいと思えます。

議 長 ほかがございませんか。

●● 委員 ヘリコプターで農薬を散布しているときに、近くの有機農業をしている農家に薬が入って、賠償問題になるということが発生したようですので、注意を促したほうがよいのではないのでしょうか。

事務 局長 ヘリコプターは農協が飛ばしているので、有機農業をしている農地を把握して農協に周知することが大事になるかと思えます。

議 長 ほかありませんか。ないようですので、本日の議時はすべて終了いたしました。来月の総会は3月10日の1時30分を予定しております。これをもちまして2月の農業委員会総会を閉会いたします。  
ありがとうございました。



閉会 午後14時20分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

4番委員 \_\_\_\_\_

6番委員 \_\_\_\_\_

議 長 \_\_\_\_\_